

入力地震動に係る次回審査会合における説明内容について

■これまでの経緯（6/20 審査会合説明内容に即し、今回の検討の位置づけの振り返り）

- ・ 新規制基準の適用に向けた設計では客観的な視点に基づき設計根拠の妥当性等を確認すべきところ、今回申請では従前の設計条件の踏襲した「申請地盤モデル」を採用し、データの吟味を含めた確認が不十分であった。
- ・ また、新規制基準後の第 1 回の設工認実績（再処理・MOX 施設）と「申請地盤モデル」との対応関係を踏まえた説明を行うべきであった。
- ・ この反省を踏まえ、まずは改めて客観的な視点に基づく一般的・標準的な手法での「基本地盤モデル」を設定し、「申請地盤モデル」による入力地震動の本件申請における取扱いを整理することとした。

■基本地盤モデルの設定（6/20 審査会合説明に追加する形で前回以降の追加検討内容を説明）

- ① 岩盤部分の物性値等：敷地内 12Gr ごとのボーリング調査結果に基づく物性値を設定。
- ② 岩盤部分の剛性の非線形性：非線形時の影響が認められないため線形条件を設定。
- ③ 岩盤部分の減衰定数：今回地震観測記録に対する複数の手法による評価を実施。これまでの検討結果に基づき 5%と設定。
- ④ 表層地盤の物性値等：今回表層地盤の施工記録、ボーリング調査による物性値の分析により敷地内で均一の物性を用いることができることを確認。これまでの検討結果に基づき物性値を設定。

—— 前回審査会合以降の追加事項

- ・ 以上の検討により、基本地盤モデルの設定が可能なデータが得られたと考え、モデル設定結果をお示しする。⇒この結果を踏まえて今回申請設備の耐震設計に関する説明を進めてまいりたい。
- ・ 今後、岩盤部分の減衰定数、表層地盤の物性値等の設定に対し、データの補完を目的として、追加ボーリング調査を実施する。

■今後の対応

- ・ 基本地盤モデルを用いた新たな入力地震動の算定結果を示す。
- ・ その上で、申請地盤モデルによる入力地震動を含めた耐震評価結果の活用方法について検討を行う。
- ・ なお、追加ボーリング調査結果並びに基本地盤モデルの設定結果に対する考察については適宜説明する。

以 上